

令和４年度第３回我孫子市子ども・子育て会議 会議概要

１．開催日時 令和５年２月１８日（土）１４：００～１６：００

２．開催場所 議会棟第一委員会室

３．出席者

委員 箕輪会長、増田委員、菅原委員、太田委員、鈴木委員、
池田委員、鎌田委員、楠野委員

市職員 星部長、石山保育課長、鈴木子ども相談課長、三澤こども発達センター所長
事務局 山田次長（兼子ども支援課長）、高橋補佐、楠瀬主任、成瀬主任主事

４．議題

（１）多様な集団活動事業の利用者支援について

（２）令和４年度注視事業８事業の評価報告書（案）について

５．その他

令和５年度子ども・子育て会議日程について

６．配布資料

資料１－１ 我孫子市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団
活動事業の利用支援事業実施

資料１－２ 我孫子市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団
活動事業の利用支援事業実施要綱

資料２－１ 我孫子市子ども・子育て会議における令和４年度事業評価報告書（案）

資料２－２ 令和４年度 注視事業への評価

資料３ 子ども・子育て会議 スケジュール（案）

資料４ 令和５年度 子ども・子育て会議日程調整について（案）

７．議事要旨

【事務局（山田子ども支援課長）】

定刻となりましたので、令和４年度第３回「我孫子市子ども・子育て会議」を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。私は、子ども支援課長の山田と申します。どうぞよろしくお願いします。

さて、本子ども・子育て会議は、我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則に基づきまして、公開の会議となっております。

会議録につきましても、後日、市のホームページ等で公開いたします。会議録作成のため、録音を行いますことをご案内申し上げます。

なお、今回もマイクシステムを設置しております。発言される際は、右側のボタンを押して赤く点灯したことを確認してからご発言ください。また、発言後は、再度、右側のボタンを押してマイクをOFFにしてくださるようお願いいたします。

本日の会議は、委員 11 名中 8 名にご出席いただいております。子ども・子育て会議条例第 6 条、第 2 項及び第 3 項の会議開催要件、出席委員は委員の半数以上であり、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また本日の傍聴人はおりません。

それでは、子ども部長、星より御挨拶申し上げます。

【子ども部長 星】

— 星部長挨拶 —

【事務局（山田子ども支援課長）】

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

— 配布資料の確認 —

それでは、「我孫子市子ども・子育て会議条例第 6 条第 1 項」により、この後の議事進行は、箕輪会長にお願いします。

【箕輪会長】

本日もよろしくお願いします。

次第に沿って進めます。はじめに、議題①「多様な集団活動事業の利用者支援について」です。保育課から説明をお願いします。

【石山保育課長】

— 資料に沿って説明 —

【箕輪会長】

ご質問ご意見等ある方は、お願いします。

(意見なし)

では、次の議題に移ります。議題②「令和４年度注視事業８事業の評価報告書（案）について」事務局より説明してください。

【事務局（成瀬）】

資料２－１及び資料２－２をご覧ください。資料２－１は、今年度の注視事業について、皆さまからのご意見、評価等を事務局にて取りまとめた報告書の案文です。資料２－２は、委員の皆様からのご意見、評価をほぼそのまま転記して一覧にしたものです。

本日は、この案文をもとに審議していただき、修正等を行ったうえで、子ども・子育て会議における令和４年度の事業評価として市長や所管課へ提出したいと存じます。

箕輪会長、ご審議のほどお願いします。

【箕輪会長】

それでは、審議していきたいと思います。

まず、（１）第４章 No.39「産後ケア事業」について、内容の修正やご意見を伺います。

(意見なし)

次に、（２）第４章 No.56「療育・教育システムの構築」について、内容の修正やご意見がございましたらお願いします。

【箕輪会長】

案文の修正ではないですが、私がこの会議に参加させていただいたときから、長年に渡って、ライフダイアリーの周知や活用方法についての話をされていて、毎年、報告書に書いているという状況が続いています。

ライフダイアリーが大事だということはこの会議でも確認されていますが、その割に普及していないので、きちんと所管課に伝えていただきたいと思います。

他に「療育・教育システムの構築」について、いかがでしょうか。

(意見なし)

では、(3)第4章 No.59 「小中学校コンピュータ教育の推進」についてです。
修正点等あればお願いします。

【太田委員】

「教職員の業務効率化による負担軽減に繋げるためにも、今後もタブレットの活用を推進していただけることを期待します」という文言は、先生が楽にさせるためにパソコンを入れたという意味に取り兼ねないので、「今後も児童生徒がタブレットを活用していくことで、教職員の業務効率化も図られることを期待します」といったように順番を入れ替えて、最終的には先生方の業務効率化にも繋がることを期待するといった書き方がよいかと思います。

【箕輪会長】

今の太田委員のご意見に対して皆様から何かございますでしょうか。

(意見なし)

では、太田委員のご意見のとおり修正いたします。

他にご意見はございますか。

【増田委員】

タブレットが使える場所は、今は学校に限定され、家庭では使えないのでしょうか。それであれば「いずれ家庭でも使えるようにしていく」というニュアンスを含めたいと思いますが、いかがでしょうか。

【箕輪会長】

タブレットは家庭に持ち帰っていないのでしょうか。

【星部長】

中学１年生の息子の場合は、冬休み明け、濃厚接触で出席停止になった際に、タブレットで授業を受けました。

最近、中学生は、毎日タブレット持ち帰りしています。インフルエンザが流行り出していますので、急遽、学級閉鎖になったときに対応できる状況になっています。

【箕輪会長】

ありがとうございます。

増田委員、「いずれ家庭でも使えるようにしていく」という文言は、どこの部分に入れると良さそうですか。

【増田委員】

今のお話だと、中学生は家庭に持ち帰ることができるということですね。

近所の小学校では、学校では週に１，２回タブレットに触るか触らないかで、学習する上で必要があれば、家に持って帰ってよいときもあるが、普段は学校で管理されているという話を聞いたので申し上げました。

Wi-Fi環境がない家庭は、タブレットを持ち帰っても使用できないですね。

【星部長】

Wi-Fi環境のない家庭には、貸し出しを行っていると聞いています。

【増田委員】

タブレットは学校では使えるけど家庭では使えないというイメージがあったので、家庭でも使えるようにしてほしいと盛り込んだらと思いましたが、中学校の状況を伺って、以前に比べれば前進したように思いますので、案文のままでもよいのかもしれませんが。

【箕輪会長】

ありがとうございます。

【事務局（成瀬）】

子どもが小学3年生ですが、タイピング練習が宿題に出て、毎日タブレットを持ち帰っています。

ローマ字を覚える単元で、タイピングでローマ字を学習しているようです。

【鈴木子ども相談課長】

我が家は小学6年生で、コロナやインフルエンザの罹患と関係なく、毎日持ち帰っています。

自由学習の中でタブレットを用いて世界遺産のことを調べて、レポートをまとめる等の使い方をしています。

先日インフルエンザに罹患したときはオンラインで授業を受けました。

タブレットの活用は進んでいますが、学校間・クラス間の格差があるというような状況だと思います。

【箕輪会長】

ありがとうございます。他にございますか。

【増田委員】

スマホを持っている子どもも増えているので、便利な反面、危険性が伴ってくることを、地域や学校で教育していくことも必要だと思うのですがいかがでしょうか。

【箕輪会長】

増田委員のご意見について、いかがでしょうか。

(異議なし)

では、その文言も含めたいと思います。

次に、(4)第4章 No.60 「学校図書館活用の推進」です。

なにかご意見がある方はいらっしゃいますか。

【鎌田委員】

学校図書館蔵書管理システムで、タブレット端末から検索が可能になるということですが、児童生徒を通じて案内はあるのでしょうか。

【箕輪会長】

事務局の方、いかがでしょうか。

【事務局（成瀬）】

具体的な周知の方法については、一度持ち帰って確認した上で回答させていただきたいと存じます。

（追記）【回答】

児童生徒の一人一台端末で使えるコラボノート上にリンクを貼り、そこからOPAC機能（蔵書検索）を使えるようになっています。

このことについては、市教委より学校を通じて使い方とあわせて児童生徒へ周知しています。

【箕輪会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【鈴木委員】

学校図書館を活用できていない学校は、実態として活用できていない原因や、どのくらいの差があるのか把握されていたら教えてください。

【事務局（高橋補佐）】

こちらについても、確認させていただいて、後日回答いたします。

（追記）【回答】

活用できていない原因の1つとして、学校司書の勤務日数に限りがあり、すべての学年と連携しての授業実施は、物理的に難しい部分が考えられます。

また学校毎の差異については、各学年の教育課程において、児童生徒の実態や学習内容をふまえ、最適な学習方法が当初指標のとおりとは限らないため、全ての学年を範囲とするのは適当ではないと判断し、令和４年度の計画中間見直しで、指標から「すべての学年において」を削除しました。

【箕輪会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【増田委員】

蔵書システム以外にも何か取り組んでいることがあると思うので、最も効果的な具体例を挙げて、今後取り組んでいく内容等を盛り込んではどうでしょうか。

【箕輪委員】

今の増田委員のご発言は「学校図書館が豊かな読書体験を広げる場としての機能を充実させる」という意味だと思うので、文章の順番を入れ替えると、文の重みが変わってくるかと思うのですがいかがですか。

【増田委員】

おっしゃる通りだと思います。

【箕輪委員】

では、「学校図書館が豊かな読書体験を広げる場としての機能を充実させる」という文章を先に持って行って、「学校図書館蔵書管理システムを導入したことは評価できる」「今後も時代に合った学校図書館の活用を期待しています」という流れに変更してよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、次の（５）第４章 No.72 「教育支援センターの運営」について、修正点等ご意見をお願いします。

【太田委員】

教育相談センターは、かけはしとひだまりの2施設があるのは評価できます。かけはしは湖北台東小学校の1階にあります。不登校の支援施設が、学校の中にあるという現状を踏まえて、しっかり予算をつけてほしいと強く願っています。

【箕輪会長】

太田委員ありがとうございます。

他はいかがですか。

【増田委員】

子どもファーストで考えれば、太田委員のご発言のとおり、湖北台東小学校に不登校施設があるのは好ましくないと思います。新たな施設の設置を前向きに考えていただきたいと思います。

【星部長】

今の件については、議会でも一般質問で出ていて、空きスペースがあるかというのが最大の課題ですが、所管でも学校内にあることは課題であると答弁をしています。

【箕輪会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、「小学校以外に新たな施設が必要です」と言い切るような形で変更してよろしいでしょうか。

(異議なし)

他にご意見ございますか。

【鈴木委員】

最後の「不登校の問題だけではなく、学校教育のあり方自体の変革期に来ていると思う」という文言が非常に大事だと思います。

不登校はひとりひとり違った理由があると思いますが、今の学校のあり方の何が問題なのか、その問題によってどのくらい子どもたちが不登校になっているか、表現の仕方を変えた方がいいと思うのですがいかがでしょうか。

【箕輪会長】

今の鈴木委員のご意見は、接続詞に「また」を用いているので、不登校にかかる説明になっているように感じるのではないかと思いますので、接続詞を「さらに」に変えることで、ニュアンスが違ってくるのかと思います。それ以上に文章を変えた方がよいでしょうか。

【鈴木委員】

はい、接続詞で変わると思います。

学校教育のあり方の変革期というのは、子ども・子育て会議を通じて、このあとも話し合われていくと思いますが、療育や他の事業についても、すべて学校教育の変革が関わってくることになるので、この事業についてだけではなく、他の事業についても触れていただけたらと思います。

【箕輪会長】

それでは「不登校の問題だけではなく」という文言のあとに、「ICT教育の推進や他の事業についても」と追記するというところでよろしいでしょうか。

（異議なし）

では次に、（６）第４章 No.83「いじめ防止対策事業」について、修正点はございますか。

【太田委員】

LINE上でのいじめ等、目に見えない部分でのいじめが増えているので、いじめのSOSの発信を、いかに速やかに汲み取るかが先生の力量であると思います。

いじめアンケートのやり方については、配布の際に注意書きがあるとおっしゃっていましたが、家庭にアンケートを持ち帰らせて、親も内容を見た上で学校に戻す等の手段を講じてほしいと思います。

【箕輪会長】

ありがとうございます。他にございますか。

【楠野委員】

前回の会議で、いじめアンケートは持って帰って行うものと学校で行うものがあるとおっしゃっていて、なぜやり方が違うかわからないですが、アンケートの手法について統一できないか、早急に解決してもらいたいと思います。

【箕輪委員】

アンケートの所管課が異なる可能性がありますか。

【太田委員】

我孫子市はいじめのアンケートを年2回行っていると思います。

今の楠野委員のご発言は、県教委が実施する先生のセクハラ・パワハラから子どもを守るためのアンケートとの混同だと思います。

【鈴木子ども相談課長】

子ども相談課長として、我孫子市いじめ防止対策委員会に出席をしております。

6月と11月の年2回いじめに関するアンケートを実施しており、児童生徒が答えやすいような形でアンケート取ると報告を受けています。

【箕輪委員】

ありがとうございます。記入方法については「最終的には、アンケートを実施する際の担任判断になる事が多いと伺いました」と書かれていて、その上で、新たな手法を書き添えているので、案文のままで意図が伝わると思うのですがいかがでしょうか。

【楠野委員】

大丈夫です。

【箕輪委員】

他にいかがでしょうか。

【鈴木委員】

校長先生の判断でやり方が変わってしまっている可能性もあるのではないかと思います。

別件ですが、学校間で統一した方がよいと教育委員会に提案してる件がありますが、数年間ずっと変わらない状況です。

ですから、この報告書で「検討願います」とお願いしても、実際に教育現場でどのように運用されているかを誰かがチェックしていかないと、同じことの繰り返しだと思うので、その部分についても追記していただけるとよいかと思っています。

【箕輪委員】

ありがとうございます。

「最終的にはアンケートを実施する際の担任判断になることが多いと伺いました」という文言に、「学校や担任の判断になることが」というように、「学校」という文言を追記して、「今とは違った実施方法を改めてご検討願います」という文言を、「今とは違った実施方法を改めてご検討いただき、学校間の差がなくなるようお願いします」と変更してはいかがでしょうか。

【鈴木委員】

はい、それに付け加えて、市内で統一しないといけない部分について、できているかを誰がチェックするかということが大事になると思います。チェック機能が抜け落ちているから、学校間で差が出てくるのではないかと思います。

【箕輪会長】

例えば、校長先生が担任にアンケートを持ち帰らせたのか確認するといっても、現実的には難しいと思うので「チェックしてください」という文言を追加するよりは、家に

持ち帰って実施する等、実施方法を検討して行ってくださいと書いた方がよいと思いますがいかがでしょうか。

【増田委員】

いじめは早期発見が大事で、その手段の一つとして、このいじめアンケートを実施していると思うので、デジタル化や家に持ち帰って書く等、新たな手法を上手に活用していけばよいのではないのでしょうか。

【池田委員】

「速やかに」等の少し強めな言葉を使ってはいかがでしょうか。

紙のアンケートに固執するよりは、「デジタル化に速やかに移行してください」と端的に書いた方がよいと思います。

【箕輪会長】

ありがとうございます。

それでは、「今とは違った実施方法を」と書かれている箇所を「子どもに配慮した実施方法を速やかにご検討いただき、学校間の差がなくなるようお願いします」と変更してはいかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

では、次に、（７）第５章 No.3 「放課後児童健全育成事業」についてご意見を願います。

【太田委員】

「今後の課題として、民営で行われている学童保育室の質の把握が難しくなる可能性が懸念されますので、民営化しても公営と同様の質が保たれるよう努めていただきますようお願いします」とあります。

我孫子市は、保育園や学童保育室を含めてどんどん民営化でされている現状で、民間事業者のノウハウを活用して、経費の削減とともに質の高いサービスの提供が期待できるということで民営化を進めているのだと思います。

ですから「民営化しても公営と同様の質」という文言は、民営化したら質が下がるという意味に捉えかねないので、「民営化しても質の高いサービスの提供が期待できるよう努めていただきますようお願いします」という形に変更してはいかがでしょうか。

【箕輪会長】

太田委員のご意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

他はよろしいですか。

では、最後に(8)第5章 No.6 「地域子育て支援拠点事業」について、いかがでしょうか。

【箕輪会長】

「実績は、計画策定時の目標値と乖離していますが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと理解できます。今後も感染対策を講じた上、利用者が安心して過ごせる居場所の提供をお願いします」とあります。

目標値が新型コロナウイルス感染症の影響で乖離するのは理解できますが、文章を「今後も」で続けると、新型コロナウイルス感染症の影響で一部事業が縮小したことについても、「今後も」そのままよいという意味に捉えられる可能性が考えられます。

子育て支援センターに行けば親子が孤立しないと捉えると、「その状況に応じて必要な支援がきちんと届く」というニュアンスが入った方が、誤解がないと思います。

具体的には、「今後も」という文言を抜いて、「感染対策を講じた上、利用者が安心して過ごせる居場所の提供をお願いします」としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

他にご意見はございますか。

【鎌田委員】

「家庭内で孤立する親子を減らし」とありますが、「家庭内」ではなく「地域内」ではないかと思います。

【箕輪会長】

ありがとうございます。

今の鎌田委員のご意見について、みなさまいかがでしょうか。

（異議なし）

他にご意見はありませんか。

それでは変更箇所の確認をいたします。

— 変更内容の再確認 —

よろしいでしょうか。

それでは、今ご審議いただいた内容で報告書の内容を確定したいと思います。

事務局の方で、皆様からいただいた意見について、追加修正のうえ清書をお願いします。なお、修正についての承認は、会長・副会長に一任していただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、次に移ります。その他「令和5年度子ども・子育て会議日程について」事務局より説明をお願いします。

【事務局（成瀬）】

— 資料に基づき、説明 —

【箕輪会長】

来年度以降の日程について、ご意見、ご質問などありましたらお願いします。

(意見なし)

これで議題及び報告事項はすべて終了しましたが、その他で何かございますか。

(意見なし)

それでは、本日予定していた議事は、すべて終了しました。

これで令和4年度第3回我孫子市子ども・子育て会議を閉会といたします。長時間にわたりお疲れ様でした。

～ 終了 ～